

別表 審査項目及び評価内容

- 1 書面審査の審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選考委員（5名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 全企画提案者ごとに、全選考委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除き、3名の平均点を算出し、最も高かったものを契約交渉者とする。なお、最も高かったものが複数ある場合は、審査委員会で審議の上、契約交渉者を決定する。
- 4 企画提案者が5社を超えた場合の事前審査については、上記に準じて企画提案書を審査し、その審査結果の上位5社を本審査に附すものとする。

審査項目	審査細目（評価の着眼点）
企画力	・ 委託目的や委託内容を理解し、明確なコンセプトによる企画提案となっているか。
	・ 企画提案内容に具体性、妥当性があり、優れているか。
	・ 事業の効果を向上させる独自の提案内容が含まれているか。
	・ ターゲットに効果的に訴求する内容が盛り込まれているか。
遂行能力	・ 事業の実施方法、スケジュールが実現可能であるか。
	・ 事業を安定的に遂行できる実施体制を有しているか。
	・ 過去に類似の業務で良好な実績を上げているか。
必要経費	・ 業務内容に見合った適切な経費であるか。

選考委員

選考委員は、次の5名の職を有する者をもって充てる。

所 属	職 名	備 考
産業労働観光部	参事	委員長
産業労働観光部	課長	
	観光プロモーション班長	
	課長補佐（総括）	
	副主幹 （観光プロモーション班）	